

令和 8 年 度 第 1 回
宮城県地域医療構想調整会議
(石巻・登米・気仙沼区域)
資 料 8

令和 8 年 8 月 5 日

病床数適正化緊急支援事業について

病床数適正化緊急支援事業について

1 事業の概要

【目的】

地域の実情や医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化（削減）を通じて、効率的な医療提供体制の確保と経営の安定化を図る医療機関に対し、診療体制の変更や雇用等に伴う様々な負担について、支援を行う。

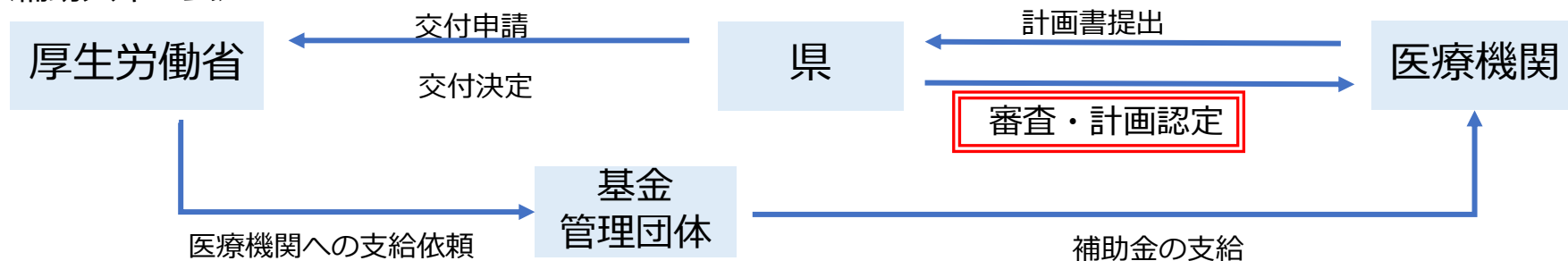
【概要】

対象：医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める病院(一般・療養・精神)、有床診療所

支給額：稼働 4,104千円／床 休床 2,052千円／床

国予算額：3,490億円

<補助スキーム>



【成果】

医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。

病床数適正化緊急支援事業について

2 事業の実施状況

凡例

過剰

不足

1 令和7年度実績と令和8年度申請の状況

	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休棟		精神		計	
	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8		
仙南				11	3	7		52			13	83	16	153
仙台	3		59	222	20	31	1	46	10	40	18	171	111	510
大崎・栗原				4			13	128	6	76			19	208
石巻・登米 ・気仙沼				16		60		52			24		24	128
県全体	3		59	253	23	98	14	278	16	116	55	254	170	999

※令和8年度申請分については現在審査中であり、今後変更となる場合があります。

合計

R7

1 7 0

R8

9 9 9

病床数適正化緊急支援事業について

1 協議事項について

宮城県地域医療構想調整会議での議論が必要な事項

- ① 都道府県への申請日時点において、入院医療の受け入れを行っていない場合
もしくは、削減により入院医療の受け入れを停止する（無床診療所への変更を含む。）場合
- ② 令和9年3月31日時点において廃院する予定の場合
- ③ 現に患者が入院している病床を削減する場合
- ④ 病床数をあわせて100床以上削減をする場合

議論の観点

- ・ 本事業は、「地域の実情を踏まえ、効率的な医療提供体制の確保のため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関が、その経営の安定を図るために緊急に病床数を削減するに当たり、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担に対して支援する」ことを目的としている
- ・ 廃院や病床削減が与える地域の医療提供体制への影響（支障）について、代替する在宅・外来医療等の対応や、他の医療機関における患者受入れの調整状況等を踏まえて検討を行う。

協議対象医療機関

登米市立豊里病院、南三陸病院

病床数適正化緊急支援事業について

２ 協議（協議理由：①、③）

登米市立豊里病院

【一般病棟】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	病床利用率
削減前			60床			46.6%
削減後			0床			-

【療養病棟】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	病床利用率
削減前				30 床		53.3%
削減後				0床		-

（１）閉院または病床削減に向けた入院患者への対応

急性期治療を必要とする患者については登米市民病院が、回復期及び慢性期に該当する患者については米谷病院が受け入れるなど、それぞれの医療機能に応じた役割分担を行うことで、入院患者の受入体制を確保している。市立3病院における近年の病床利用状況は、豊里病院の入院が40～50床であるのに対し、登米市民病院と米谷病院の空床は計60床程度あるため、病床廃止後も既存の地域医療資源により十分な受入れが可能であり、受療機会への支障は生じないとする。

（２）地域医療への影響

病床廃止後の入院患者は、慢性期は米谷病院、急性期・高度専門医療は登米市民病院が受け入れる体制を整備しており、入院医療は地域内で代替される。外来診療は無床診療所移行後も継続し、訪問診療・訪問看護の充実により地域完結型医療を維持する。また、米谷病院及び登米市民病院との紹介・逆紹介や電子カルテによる情報共有体制も確保されていることから、病床削減後も地域住民の受療機会や地域の医療提供体制への影響は生じない。

病床数適正化緊急支援事業について

２ 協議（協議理由：③）

南三陸病院

【一般病棟】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	病床利用率
削減前		40床				67.0%
削減後		34床				-

【療養病棟】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	病床利用率
削減前				50床		87.6%
削減後				28床		-

（１）閉院または病床削減に向けた入院患者への対応

当院では、病床削減と同時に定員 12 人の介護医療院を開設する予定としている。これにより医療62床、介護12床、合計74床となり、現在の入院患者数からみてもその影響は少なく、患者の受療には支障がないものと考えている。

（２）地域医療への影響

今般の見直しについては、入院機能を対象としており、外来診療、在宅診療はこれまで同様の体制である。

介護医療院を院内に設ける目的は、在宅復帰が困難な患者や施設の入所待機者等一時的な受け皿としての役割や看取り患者の入所を予定している。

今般の見直しは、入院患者個々の医療必要度等にあわせて医療と介護に振り分け、病床稼働率の向上等を図ろうとするものであり、（１）にも記載のとおり医療と介護を併せたベッド数は、現在の入院患者数を上回る数を確保している。